



## コロナ下でのDV等の被害と現状について

① DV(ダメスティック・バイオレンス)とは?

配偶者や恋人など、親密な関係にある者から受ける暴力のことと言います。本来対等であるべき関係が上となり、優位な人が加害者となり、暴力によって相手を思いどおりにコントロール(支配)しようとする行為です。ここでいう暴力とは、図1にあるように、「身体的暴力」「経済的暴力」以外に「心理的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」「社会的隔離」「その他」と多岐にわたっています。



内閣府が令和2年に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、女性は25・9%（約4人に1人）、男性は18・4%がDV被害の経験があると回答しています。さらに女性の10人に1人は何度も配偶者から被虐を受けています。DVは人権侵害であり犯罪です。

② DVが被害者に与える影響は深刻です。

まず、あざ・打ち身・骨折・鼓膜の損傷・火傷など身体的暴力によるケガがあげられます。さらに、自信が無くなる・生きる気力を失う・集中力の欠如・忘れっぽくなる・感情の中力の欠如・麻痺・イライラ・無力感・絶望感、PTSD(心的外傷後ストレス障害)、うつ病・自律神経失調症・不眠症・摂食障害などがあげられます。心の傷はなかなか癒えず、長く精神的影響は続いていきます。

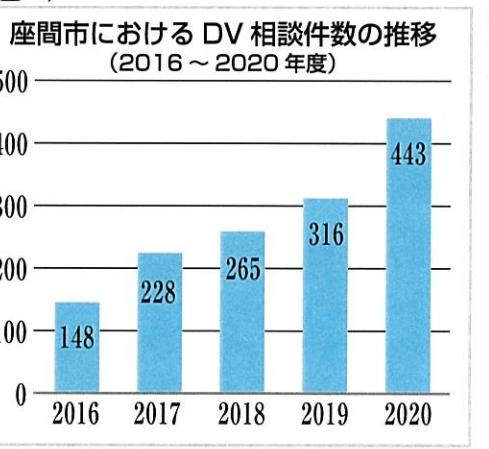
③ コロナ下で増加傾向にあります。

コロナの感染防止対策による外出自粛要請等の影響により懸念されるのはDVの増加、深刻化です。対応するため、内閣府では令和2年4月に新たな相談窓口として「DV相談プラス」を開設しました。令和2年4月から令和3年2月までに、全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられた相談件数を合わせると令和2年度は19万9276件で、前年度の同時期11万9030件で、前年度の同時期11万9276件と比べて約1・6倍と

なっています。緊急事態宣言中は、特に精神的な暴力、経済的暴力がより表面化してきている状況です（内閣府「男女共同参画白書令和3年版」、同『コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会』報告書）。座間市においても相談件数は増加しています。令和2年度は、前年度と比べて、1・4倍となつてあります。全国と同様の傾向が読み取れます。（図2）

④ 子どもに与える影響も深刻です。

DVが子どもに与える影響も問題視されています。DVのある家庭では、子どもへの虐待も起きる可能性が高いのです。子ども自身が直接暴力を受けている場合、当然ですが、子どもの見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと（前DV）は子どもへの心理的虐待にあたります。（図3）



## 一人で悩まず、専門機関への相談を！

相談してみることで、一人では気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。プライバシーは守られますので、安心して相談してください。

**座間市女性相談(DV相談)** 046-252-8483(直通)

**配偶者暴力相談支援センター** 0466-26-5550

**児童相談所全国共通ダイヤル** 189



DVが子どもに与える影響  
[https://www.gov-online.go.jp/cam/no\\_dvca/kankei/](https://www.gov-online.go.jp/cam/no_dvca/kankei/)  
内閣府男女共同参画局「DVと児童虐待」

子育て中の女性の就労支援  
ハロー・ワーク厚木マザーズコーナー内にあるマザーズコーナーという場所をご紹介します。ハロー・ワーク厚木内にあるマザーズコーナーは、子育てしながら就職を希望する方・ひとり親の方の就職を支援するために開設された窓口です。今回は座間市民も利用できる、厚木市の「ハロー・ワーク厚木」内にあるマザーズコーナーへ取材に行つきました。場所は小田急線本厚木駅から徒歩10分ほど、厚木市役所からも近い所です。

受付を左に向かって行つた突き当たりの一角にマザーズコーナーがあります。

担当者にお話を伺うと、相談に来られる方はお子さん連れの方が多いので、相談している間、お子さん達が退屈しないように配慮しているところでした。

こちらは子育てを手助けしたい方を結ぶ事業で、「残業で保育園のお迎えが間に合わない」、「仕事を持つて子育ては忙しい」、「記念日に二人で出かけたい」などの様々なニーズにも対応して頂けます。仕事と子育てを両立しながら、就職を目指す方は、まずは、マザーズコーナーに行ってみませんか。



入り口を入れると左手に案内図があり場所を確認することができます。

中に入るとお子さんが緊張せず楽しく遊んでいらっしゃるようキャラクターがあちこちに配置されていました。

求人情報については、コーナー内の端末で全国の最新情報を見ることができます。また、子育てをしながら働けるよう就職支援に関するパンフレットも充実していました。早期に就職を希望される方は、予約をすれば待たずに決まった担当者から履歴書の書き方や面接のアドバイスを受けることができます。一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな相談に乗つて頂けます。

今回、担当して頂いた方も終始笑顔で場を和らげながら取材に応じて下さいました。お子さん連れでも遠慮することなく安心して相談できると思います。

就職支援ではありませんが、子育て世代のために座間市でも社会福祉協議会が子育て支援としてファミリーサポート事業を行っています。



ハロー・ワーク厚木マザーズコーナーのアクセスはどちらから！

\*二次元コードが使用できない方は、

ハロー・ワーク 厚木 マザーズコーナー 検索

で、検索して下さい。

問合せ先  
市社会福祉協議会  
ファミリー・サポート事業担当  
TEL:046-266-2003  
FAX:046-266-2017

